

愛知県廃棄物処理施設審査会議 会議録

1 日時

令和3年7月16日（金）午前10時から10時50分まで

2 場所

愛知県三の丸庁舎 8階 803会議室

3 出席者

(1) 構成員及び専門委員

青木委員、片山委員^{*}、田代委員^{*}、二宮委員^{*}、松本委員^{*}、森泉委員^{*}、
吉田委員^{*}、水野専門委員

※……リモートによる参加

(2) 事務局

環境局：近藤資源循環推進監、木村資源循環推進課長、

関資源循環推進課担当課長、松尾課長補佐、山田主査、渡辺主任

知多県民事務所環境保全課：山本主査

(3) 申請者

日本碍子株式会社：坂本氏他

4 傍聴者

なし

5 議事録

別添のとおり

愛知県廃棄物処理施設審査会議 議事録

【議事1】

日本碍子株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請について

○ 申請の内容説明

事務局から、資料1、2及び3に基づき、説明した。

○ 質疑応答

(委員)

資料3の技術上の基準に対する適合状況について、5ページの維持管理基準2条2項1号に飛散流出防止措置について、ドラム缶のみではなく、フレコンバックに固型化したものを入れるのか。

(事務局)

フレコンバックもドラム缶と同様、フレコンバックにコンクリート固型化させる対象物を入れた後に、コンクリートを流し込み固型化すると聞いている。そのため、最終処分場にはドラム缶の形状のものだけではなく、フレコンバックごと固型化したものも搬入される。

(事業者)

補足すると、フレコンバック型枠を設けて対象物を固型化させ、型枠を外す。

(委員)

フレコンバックは50年以上の耐久性はないと考えられるが、この点は大丈夫か。

(事業者)

ご指摘のとおりフレコンバック自体には50年以上の耐久性は難しいと考えるが、ドラム缶も同様である。いずれも、耐久性は容器ではなく、コンクリート固型化により確保していると考えている。

(委員)

資料2の添付資料3の検査孔はコンクリート貯留槽の底版の側面を観察するのか、底を観察するのか？

(事務局)

底版の側面を観察する検査孔と聞いている。

(委員)

それは地下水位より下も観察するのか？

(事務局)

お見込みのとおりである。

(委員)

了解した。

- 審査会議報告案の説明
事務局から、「日本碍子株式会社の産業廃棄物処理施設設置許可申請書及び生活環境影響調査書について（報告）案」に基づき説明した。

- 質疑応答
なし

（各委員から異議なし）

（座長）

ご意見がないようなので、事務局案の内容で知事への報告とさせていただき、会議終了後、会長印を押印の上、提出することとする。

【議事2】

その他

- 事務局から、追加の議事はない旨を説明した。